

受診勧奨マニュアル(歯科医院用)

A

特定健診を知らない方へ



特定健診ってなに?
(特定健康診査)

患者



歯科医

- いわゆるメタボ健診のこと
- メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診
- 生活習慣病の予防のために実施
- 40歳以上74歳以下の被保険者・被扶養者が対象

だから特定健診を受診しましょう!

B

今年度4月以降 特定健診が未受診の方へ

内臓脂肪型肥満、
高血圧、脂質異常、
高血糖など

特定健診でこれらを
早期発見することが
重要です

動脈硬化

狭心症、心筋梗塞、
脳卒中など



だから特定健診を受診しましょう!



見た目は肥満でなくても、油断は禁物です!

腹囲がメタボの判定基準に達していない場合でも、
検査値を総合的に判断して生活習慣の改善を図っていくことが重要です。

予備群 高血糖、高血圧、脂質異常など



歯科医

毎年、特定健診を受診しましょう

特定健診で生活習慣病のリスクを発見し生活習慣を改善することが重要です。
歯や、口の健康を守ることは全身の健康を守ることに繋がります。



患者

どこで受診できるの?



歯科医

- ・市町村国保：府内の取扱医療機関(約4,500か所)や集団健診会場で実施
詳しくはお住まいの市町村窓口にお問い合わせください。
- ・協会けんぽ：詳しくは協会けんぽ(全国健康保険協会)支部 などにお問い合わせください。

C

今年度4月以降に、特定健診を受診された方へ

毎年受診することが大事です

生活習慣病は初期には自覚症状が現れないことが多い。
→健診を受けて、健康状態を把握しましょう!